

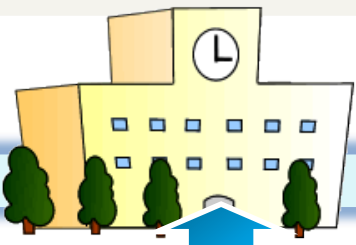
# スクールソーシャルワーカー活用事業 【拡充】

R2年度予算要求額; 46,370千円(20,608千円増)

目的：いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題や児童虐待に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、子どもの置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用し、教育相談体制を整備する。



学校



各区役所  
関係諸機関



スクールソーシャルワーカー（SSW）  
福祉や教育の分野において、  
専門的な知識・技術を有する者

児童生徒が置かれた  
様々な環境の問題への  
働きかけ

- |      |     |
|------|-----|
| いじめ  | 不登校 |
| 暴力行為 | 虐待  |

家庭

地域

友人



児童生徒

- 予算要求のポイント
- SSW:会計年度任用職員へ14名(体制強化し7名増へ)
  - 区役所での活動日  
週2半日勤務を継続
  - 週4日勤務(担当校数増へ)  
1名で拠点校を含む3中学校区担当
  - スーパーバイザー体制の強化(4名へ)

- ①拠点校を増やし、SSWの活用促進を図る。
- ②区教健との連携を図る。
- ③学校からの要請に迅速に対応できるようにする。
- ④継続支援の充実を図る。

- 国の動向  
【目標】平成31年度までに、**SSWを全ての中学校区に配置**(約1万人)
- 他市の動向  
**約8割は、すでに週4日・週5日勤務(活動)を実施**  
**約7.5割は、非常勤職員、非常勤嘱託職員(横浜市・名古屋市では職員)**
- 堺市(令和元年度)  
区担当SSW7名 派遣型2名 (中43校で9名 **20.9%**)